

案件番号

201△ 年 △△ 月 △△ 日

公益財団法人 国際研修協力機構 御中

受入れ機関名 ○○事業協同組合

担当者 ○○ ○○

TEL 0△△-123-4567

FAX 0△△-123-5678

印

【地方入国管理局】 証明書等の郵送依頼書

入国管理局への申請取次ぎを依頼した (企業名) ○○建設株式会社
の申請結果について、JITCO本部、又はJITCOの地方駐在事務所で引き渡しを受けるのが原則であることは承知しておりますが、今回は当方の都合により、次の事項を了承しますので、

代金引換郵便 レターパック (レターパックプラス)

により郵送を願いたく依頼します (☑を付けて上記の何れかを選択して下さい。)

1 代金引換郵便による場合

郵送事務中に紛失等の事故が発生した場合の損害措置については、郵便局の損害賠償によること、1梱包 (1件) につき10万円の損害要償額付きの書留便とされること (注1)、代金引換料金額 (注2) については、次の区分による料金を郵便配達員に支払うこと (注3)。

ア 在留資格認定証明書	1 梱包につき	1,620円
イ 在留カード	1 梱包につき	1,620円
ウ 事前点検申請書類	1 梱包につき	1,620円
エ 旅券	1 冊から5冊まで	1,620円
	6冊から10冊まで	2,160円
	11冊以上	2,700円

〒 1 2 3 - 4 5 6 7

送付先住所 △△県△△市△△町1-1-1

- (注1) 損害要償額の請求の際、郵便局の査定を受けることがあります。
(注2) 代金引換料金額には、郵便料、損害要償額付きの書留料、梱包料、郵便手続に要する費用、郵便局の代金引換料金等を含みます。
(注3) 同一受入れ団体であっても送付先別により計算することとし、損害要償額の限度額 (500万円) を超える分については別計算で送付します。なお、旅券と在留カードを同時に送付する場合の郵送料は、旅券郵便料に含まれます。

2 レターパックによる場合

JITCOから連絡があり次第、送付先の住所及び宛名を記入した必要枚数のレターパックプラス (1枚510円・郵便局で販売) をJITCOに提出すること。

(注) レターパックプラスには、損害要償額は付きません。

※ 郵送以外は、指定した場所・日時における引取りとします。